

令和3年5月10日

保護者様

加古川市教育委員会

緊急事態宣言延長に伴う幼稚園における対応について

平素より本市の教育活動にご理解、ご支援を賜り、ありがとうございます。

このたび、兵庫県に発出されている緊急事態宣言が5月31日まで延長されることとなりました。緊急事態宣言が延長されている期間（5月12日～5月31日）における幼稚園の教育活動を以下のとおりといたします。

つきましては、引き続き、「学校園における新型コロナウイルス感染症対策マニュアル（令和3年度 第1版）」に基づき、感染防止対策の徹底を図ってまいりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

なお、今後の感染状況により変更される場合があることを申し添えます。

記

1 登校方法

- ・通常登園とする

2 幼稚園における感染症対策

(1) 3密の防止

- ・換気は、可能な限り常時、困難な場合は2方向の窓を30分に数分間程度全開するなどこまめに行います
- ・園児の椅子の配置は可能な限り間隔をとります
- ・基本的には常時マスクを着用させますが、熱中症には十分に配慮します。また、着用をいやがる園児には無理に着用させようとせず、徐々に慣れるように促します

(2) 検温及び出欠

- ・家庭での毎朝の検温の徹底をお願いします
- ・発熱、咳、だるさなど風邪症状がある場合は「出席停止」とします。再開は症状が改善した翌日からとします（同居家族に風邪症状が見られる場合も同様とします）

3 教育活動

- ・近距離で一斉に大きな声で話す活動など、感染リスクが高い教育活動は行いません
- ・参観日など、園内に外部から大勢の人が参加する行事は延期または中止とします

4 その他

- ・感染の不安・心配の理由がある場合は、欠席とはなりませんので、幼稚園に連絡をお願いします
- ・不要不急の外出は控え、うがい・手洗いを励行してください
- ・免疫力を高めるため、十分な睡眠、適度な運動やバランスのとれた食事を心がけてください
- ・登降園時についても、基本的にはマスク着用とマスクをはずしての会話を行わないようにしてください
- ・習い事は、本人に加え、家族に発熱等の風邪症状がある場合やPCR検査受診者がいる場合は参加しないようにして下さい